

備前市監査委員告示第1号

平成29年度定期監査結果報告に基づく措置状況の公表について

平成29年度定期監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長等からあったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和4年1月13日

備前市監査委員 小野田 隼 也  
備前市監査委員 尾 川 直 行

所 管 部 署	産業観光課
---------	-------

【意見（要望事項）】	措 置 状 況
<p>地域振興活性化事業補助金（里山づくり事業）において購入した装軌車輛の利活用について、27年度補正予算の審議（木材運搬車を購入することを要求していたが、議会での議決により修正され、購入が否定されることとなった審議）との整合性を図った上で、今後の装軌車輛の里山づくりにおける有効な利活用について検討する必要がある。</p>	<p>管理会に対しては、引き続き、装軌車輛等の適正な運用と有効な利活用に留意していただくとともに、現在も年数回、伊部地内の山の植栽事業（地元ボランティア、小学生や緑の少年隊などと一緒になって）で活用されていること、並びに伊部公民館横の倉庫に保管されていることを確認しています。</p>
<p>地域振興活性化事業補助金（産業フェスタ）に係る繰越金について、補助事業の終了後、実績報告書、収支計算書の審査に際して、剰余金額が多額となっていて補助事業の実施主体に滞留することになる場合には、適切な額を精算して市に戻入させるなど、経済的な補助金の交付額となるよう検討する必要がある。</p>	<p>補助事業者に産業フェスタ単独の事業会計で運用するよう指導し、現在は多額の剰余金が発生されることなく適正に処理されています。</p>

所 管 部 署	教育総務課（及び学校教育課）
---------	----------------

意見（要望事項）	措 置 状 況
<p>今後のタブレットPCの更新に当たって、児童・生徒数の減少を考慮するとともに、アンケート結果を早期に集計して利用の実態を的確に把握したり教育現場に反映したりすることなどにより適切な台数を算定して、経済的な更新となるよう検討する必要がある。</p>	<p>学校で活用するタブレットPCについて、利用実態を把握し、経済的な更新となるよう適切な台数を算定するなどして、調達した。また、調達にあたっては、国の補助制度を活用した。</p>